

# 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について (令和6年12月25日 中央教育審議会 諮問)【概要】

令和3年1月答申

令和4年12月答申

令和6年8月答申

- 「**令和の日本型学校教育**」：「**全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現**」。その一体的な充実を通じて「**主体的・対話的で深い学び**」の実現に向けた授業改善へつなげていく必要性、それを担う**教師及び教職員集団の在り方**について提示。
- 教師に共通的に求められる資質能力の再整理とともに、「**新たな教師の学びの姿**」の実現、**多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成等の改革の方向性を提示**。  
→ 教師一人一人の資質能力・専門性の向上と、多様な専門性や背景を持つ人材を教師として取り入れるための**改革が現在進行中**。
- **学校における働き方改革の更なる加速化、学校の指導・運営体制の充実、教師の処遇改善**を一体的・総合的に推進する方策を提示。  
→ 学びの専門職である教師の「働きやすさ」と「働きがい」の両立に向けた**環境整備に取り組んでいく**。

教師を取り巻く環境整備に深く関わる事項として、「**教員免許や教員養成の在り方等**」について、専門的な検討を行うことに期待。

少子化による生産年齢人口の減少、AI技術等の先端技術が高度に発達する時代

- 子供一人一人の能力の最大化、**子供たちの主体的な学びの支援・伴走への教師の役割の転換** → **教師に質の高い人材を十分に育成・確保**することが必要。
- **現在のいわゆる「教師不足」**の背景にある教師の年齢構成に起因する**大量退職とそれに伴う大量採用の時期が過ぎれば、自ずと解決する課題ではない**。

「**令和4年答申**」で示された**改革の方向性**にのっとり、課題解決のための戦略的意図を持って、**改めて制度の根本に立ち返った検討**を実施。  
→ **教師人材の質の向上と入職経路の拡幅**を強力に推進し、**多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速**することが必要。

## 主な検討事項

### ① 社会の変化や学習指導要領の改訂等も見据えた教職課程の在り方

- **社会の変化や学習指導要領の改訂等も見据えた教職課程の在り方**（学修内容や学修方法など）  
※ 教員養成フラッグシップ大学の取組も勘案
- より多くの学生が教員免許取得を目指したり、教職生涯を通じて能力向上への意欲を喚起したりするような**教員免許制度の在り方**
- 教員養成系大学・学部等が、教育委員会との連携を深め、**地域に求められる教師人材の確保**につなげるために必要な取組
- 教師人材を安定的に輩出するため、**必要な教職課程が大学において継続的に開設・実施**できるようにするための方策 等

### ② 教師の質を維持・向上させるための採用・研修の在り方

- 優れた教師人材の確保に必要な**採用に係る方策**  
※ **教員採用選考に係る第一次選考の共同実施**に向けた検討等の動きも勘案
- 教職生涯全体を通じ「**学び続ける教師**」の実現に向け、  
・ **研修や学ぶ時間の確保等**によって自己の**資質能力等**を高められるような**環境整備**  
・ **研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励**の進捗状況の**検証**  
・ **学校管理職のマネジメント能力の強化**  
・ 現職教師等の能力の高度化のために中心的な場となる**教職大学院での指導の質の確保**のための方策 等

### ③ 多様な専門性や背景を有する社会人等が教職へ参入しやすくなるような制度の在り方

- **教員資格認定試験の在り方**（試験の実施方法など）
- 大学の学部段階では教職課程を履修しなかった**社会人等が、大学院での教職に関する学修によって教員免許の取得が可能な仕組み**の構築
- **特別免許状等の更なる活用促進**に向けた方策
- 民間企業等に勤務する者が当該**企業等に在籍しながら教師として勤務する際の任用形態の在り方**
- **養成・採用・研修の取組の改善を有機的につなげる**観点から必要な支援方策 等

※ 別途諮問している「**初等中等教育における教育課程の基準等の在り方**」についての議論とも連動させながら審議。

# 教員養成フラッグシップ大学：指定大学の取組テーマ・概要

大学名	テーマ	開発した科目の例 重点課題： <b>学校現場における教育データサイエンスの活用</b> や STEAM教育を先導する人材の育成
東京学芸大学	先端教育人材育成推進機構を核として、教育者養成の在り方を持続的に探究する大学へ	社会に開かれた探究と創造の学びのデザイン <b>教育のためのデータサイエンス</b> (主な内容) ・データを採る力    ・データで伝える力    ・データを使う力 ・データをよむ力    ・データを活用して価値を実現する力
福井大学	「主体的・対話的で深い学び」を支える教師の実践力を培うために：省察的実践の長期漸成サイクルをコアとする養成研修カリキュラムの実現と学校・教育委員会・地域・大学「専門職学習コミュニティ・DX多重協働ネットワーク」の構築	STEAM・総合探究Ⅰ・Ⅱ
大阪教育大学	ダイバーシティ大阪の諸課題に応え、学習者の学びに寄り添う教師の育成ー協働・省察を促し、教育DXの推進による先導的・革新的教員養成カリキュラムー	教科横断と探求学習 <b>教育データの活用</b> (主な内容) ・評価、教育データ分析の意義と目的    ・教員のためのExcel操作 ・様々なデータをグラフで表現する    ・適切なデータの保管・管理・運用する
兵庫教育大学	自律した学習者を育てる教師の養成プログラム TEX (Teacher Education program for the Transformation) -アジャイル型手法を導入したカリキュラム開発-	<b>教育データサイエンス</b> (主な内容) ・データの収集の方法    ・推測統計の基礎 ・平均値の差の検定    ・教育分野での応用に向けたプレゼンテーション デジタル学習環境と情報活用 小学校プログラミング教育教材論 情報モラル・セキュリティ教育論 STEAM教育概論／演習

# 教職課程の見直しイメージ～「学び続ける教師としての基礎能力」の考え方②

## 【カリキュラムのデザイン原理】

○カリキュラムの単なる「量」でなく「質」を重視する ↔ ○子どもの学びの過程を中核に「理論」と「実践」を統合する

○「主体的・対話的で深い学び」を指導できるように、学生が自ら密度の濃い深い学修に取り組む

前ページ【見直しの考え方】と【カリキュラムのデザイン原理】をふまえ、「教育及び児童生徒理解」と「教科の指導」の二本を柱とした再構造化を図る。「学び続ける教師としての基礎能力」となる免許状の要件の考え方は以下のとおり。

## 学校種共通の考え方

- ① 教養科目（免許法施行規則第66条の6に定める科目）と介護等体験も含め、既存の事項を再整理し、学びの体系化と最適化を図る。
- ② 教育実習、教職実践演習を除く科目区分を「教科（領域）等の指導法」「教育及び幼児、児童又は生徒の理解」の2種類に再編し、科目区分内の複数事項が接続・連携した科目の開設を促進する。
- ③ 教員養成フラッグシップ大学の取組や、教員養成部会及び本ワーキンググループの議論を踏まえ、今日的な教育課題解決に繋がる内容「教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成」「教育における多様性の包摂」「教育データの活用及び人工知能」等を加える。
- ④ 教育実習の総単位数を維持しつつ、早期から学校現場で学ぶための「学校体験活動」と「特別支援学校（学級）」の実習を促進する。
- ⑤ 教育実習に係る事前及び事後の指導1単位は、授与を受けようとする普通免許状に係る学校以外の学校、専修学校、社会教育に関する施設、社会福祉施設、児童自立支援施設及びボランティア団体における教育実習に準ずる経験に加え、現行法における介護等体験を含むことができることとする。
- ⑥ デジタル・CBTも活用した事前事後学習の充実等による単位の実質化を徹底。
- ⑦ 既存分も含め、事項名称や単位数の詳細は学校種ごと（幼稚園、小学校、中学校・高等学校、養護教諭・栄養教諭、特別支援学校）の作業部会で更に検討を進めるが、現行の一種免許状と二種免許状は、基礎的な免許状として統合を図ることとする。

## 学校種毎の主な考え方

- ① 幼稚園 短期大学における保育士資格との併有も念頭に置き、保育士養成課程との更なる連携を図る。
- ② 小学校 学位課程・教職課程それぞれにおいて学ぶ内容を整理する。
- ③ 中学校・高等学校 学位課程で学ぶ専門性を活かした教員養成を目指す。
- ④ 養護教諭・栄養教諭 中学校をベースに、養護（栄養に係る教育）及び教職に関する科目に含めることが必要な事項及び単位数を見直す。
- ⑤ 特別支援学校 基礎となる免許状の見直しをふまえ、特別支援教育に関する科目に含めることが必要な事項及び単位数を見直す。

## <小学校> 現行

教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	一種免	二種免
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	30	16
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） 一種免は1単位×10教科、二種免は音楽、図画工作、体育から2教科以上を含み1単位×6教科		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	6
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 1単位		
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法 一種免2単位、二種免1単位	10	6
	総合的な学習の時間の指導法		
	特別活動の指導法		
	教育の方法及び技術		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 1単位		
	生徒指導の理論及び方法		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			
教育実践に関する科目	教育実習（学校体験活動を含む 上限2単位）	5	5
	教職実践演習	2	2
大学が独自に設定する科目		2	2
計		59	37

## 見直し（ベース）

### 強み専門性に係る内容（20単位～）を学修し 合計で55単位～

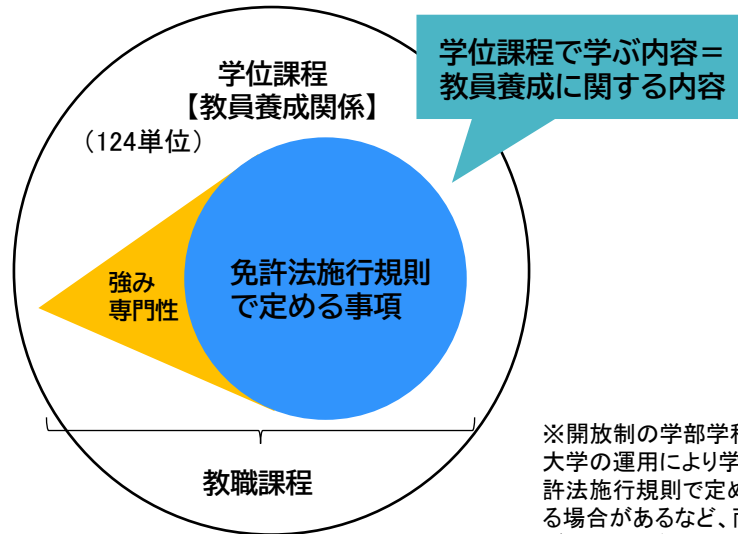
教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数
教科指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科に関する専門的事項</li> <li>各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）</li> <li>道徳の理論及び指導法</li> <li>総合的な学習の時間の指導法</li> <li>特別活動の指導法</li> <li>教育の方法及び情報通信技術</li> <li>教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）</li> </ul>	18～
教育及び幼児、児童又は生徒の理解に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想</li> <li>教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）</li> <li>教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成</li> <li>教育に関する社会的、制度的及び経営的事項（教育法規を含む。）</li> <li>幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程</li> <li>特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解</li> <li>教育における多様性の包摂</li> <li>生徒指導の理論及び方法</li> <li>教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法</li> <li>進路指導及びキャリア教育の理論及び方法</li> <li>教育データの活用及び人工知能</li> </ul>	10～
教育実習	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育実習（学校体験活動と特別支援学校（学級）での実習を含む）</li> </ul>	5
教職実践演習	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職実践演習</li> </ul>	2
合計単位（目安）		35～

※単位数と事項の詳細は今後小学校作業部会で検討を行う。  
 ※介護等体験と免許法施行規則第66条の6に定める科目は教職課程の中  
 に含める形での再構造化を検討

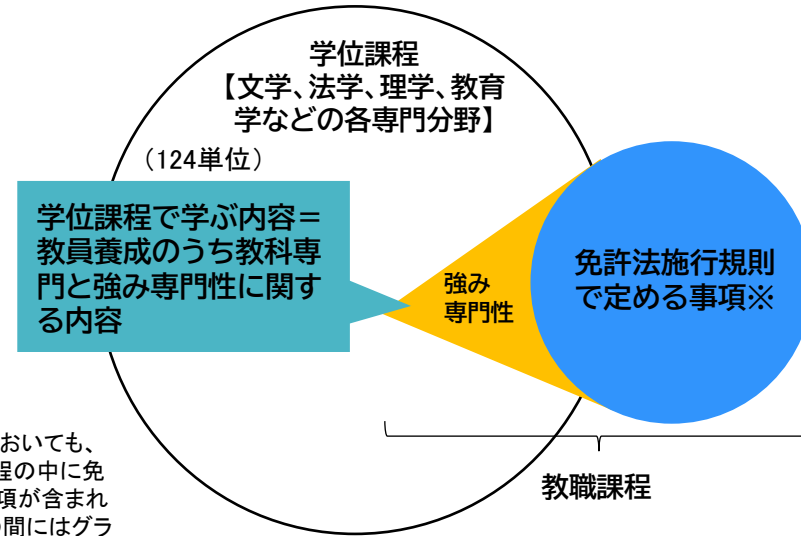
# 強み専門性のイメージ① 概要

(四年制大学の場合)

## 教員養成を主たる目的とする学部学科等



## 一般の学部学科等(※開放制)



※開放制の学部学科等においても、大学の運用により学位課程の中に免許法施行規則で定める事項が含まれる場合があるなど、両者の間にはグラデーションがあることに留意。

## 強み専門性(例)

- ① 学校教育や教科指導等の裏付けとなる各教科の専門的な事項に関する学習を学位課程全体を通じて修得(教育学、文学、法学、理学、AI・データサイエンス 等)
- ② 指導法や児童生徒理解等を更に伸ばす科目を修得(生徒指導、教育相談、学校・学級経営、STEAM教育、他校種理解 等)
- ③ 特別支援学校や他校種・他教科等、他の教員免許科目(の一部)を修得
- ④ 教員養成と親和性の高い、他の資格科目の一部を修得(保育士、公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、社会教育主事・社会教育士、司書、登録日本語教員 等)

**そもそも「教育データサイエンス教育」とは？**



**「データサイエンス(活用)」×「教育」を教育すること？**  
**「教育データ」×「サイエンス(活用)」を教育すること？**



**「教育」を見える化して、  
客観性や根拠、自信を持って  
「教育」に取り組めるようにするもの？**

# 教員養成に関する近年の政策動向について

前回の教職課程見直し

- ✓平成28年の法改正及び平成29年の省令改正により、学校現場の状況の変化や教育を巡る環境の変化に対応するため、**特別支援教育の充実や、ICTを用いた指導法等の内容が新たに盛り込まれた**ところ。
- ✓教職課程を有する全ての大学等（1,283校）に設置される合計1万9,416課程に上記内容が盛り込まれたことを国において審査・認定し、**平成31年4月より新たな教職課程が始まった**。

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（平成27年12月中央教育審議会答申）

## 教育職員免許法の改正 （平成28年11月）

- 教科の専門的内容と指導法を一体的に学ぶことを可能とする「教科及び教職に関する科目」に大括り化

### 教科及び教職に関する科目

教科の専門的内容と指導法を統合した科目など意欲的な取り組みが実施可能となる

#### 教科の専門的内容の例

- ・物理学
- ・化学
- ・生物学
- ・地学

#### 教科の指導法の例

- ・学習指導要領における理科の目標と内容
- ・板書計画や指導案の作成
- ・模擬授業

## 教育職員免許法施行規則の改正 （平成29年11月）

- 学校現場で必要とされる知識や技能を養成課程で獲得できるよう、教職課程の内容を充実。

### 教職課程に新たに加える内容の例

- 【**単位化**】・特別支援教育 ・外国語教育
- 【**必修内容として明確化**】・ICTを用いた指導法 ・道德教育の理論 ・学校体験活動
- ・チーム学校への対応 ・総合的な学習の時間の指導法 ・アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善 ・学校安全への対応 ・学校と地域との連携 ・キャリア教育 等

## 教職課程コアカリキュラムの作成 （平成29年11月）

- 教科や学校種によって異なる教職課程のうち、共通性の高い「教職に関する科目」において、全大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を明確化
- 教職課程の認定を行う際に確認すべき事項として活用（平成30年の全大学の課程認定から活用）
- 教科のうち、英語については特に指導法、専門科目についても作成

### 教職課程コアカリキュラムの例（各教科の指導法の場合）

全体目標	教科における教育目標等について理解し、学習指導要領の内容と背景となる学問とを関連させて理解を深めるとともに、授業設計を行う方法を身に付ける。
一般目標	具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。
到達目標	学習指導案の構成を理解し、具体的な授業を想定した授業計画と学習指導案を作成できる。
	模擬授業の実施とその振り返りを通して、授業改善の視点を身に付けている。

全大学の教職課程の審査・認定  
（平成30年）

平成31年4月1日から、認定を受けた1,283校の大学等の合計1万9,416課程で履修内容を充実させた教育課程の開始